

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県病害虫防除協議会	
2 区 分	<input type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input checked="" type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県病害虫防除協議会要綱	
4 設 置 目 的	農作物の病害虫や雑草防除等(植物調節剤使用を含む)の実施方針や、防除・資材計画、推進すべき防除後術等について、関係機関の連携を図りながら、その内容を検討し、より効果的に推進するため、宮崎県病害虫防除協議会をおく。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	(1)病害虫防除に関する基本方針等に関すること。 (2)防除計画、資材計画等に関すること。 (3)推進すべき病害虫防除対策技術に関すること。 (4)農作物病害虫防除指針、除草剤使用指針、生育調整剤使用指針に関すること。 (5)ゴルフ場等における適正使用に関すること。 (6)その他、目的達成に必要な事項	
6 会議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 開催実績無し ② 主な審議事項	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	農政水産部 農業普及技術課 環境保全担当 電 話: 内線2797 (直通)0985-26-7134	

